⑵　金融商品の時価等に関する事項

重要性が乏しいものを除き、期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお､時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(（注２）参照)。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	148,750	148,750	—
⑵　有価証券及び投資有価証券			
①　満期保有目的債券	47,154	47,376	222
②　その他有価証券	33,512	33,512	—
⑶　短期貸付金及び長期貸付金	33,123	33,841	718
⑷　民間備蓄融資事業貸付金	419,740	419,740	—
⑸　長期性預金	20,539	20,746	206
資産計	702,820	703,967	1,147
⑴　１年内返済長期借入金及び長期借入金	53,885	54,068	183
⑵　民間備蓄融資事業借入金	419,740	419,740	—
負債計	473,625	473,809	183

㈱　単位未満は切り捨て表示を行っております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑶　短期貸付金及び長期貸付金

これらは全て固定金利によるものであり、時価については、貸付金の種類及び内部格付け、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑷　民間備蓄融資事業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑸　長期性預金

これらは、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いて時価を算定しています。

負　債

⑴　１年内返済長期借入金及び長期借入金

これらは全て固定金利によるものであり、時価については、借入金の種類ごとに、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑵　民間備蓄融資事業借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）貸借対照表の関係会社株式に計上された非上場株式（貸借対照表計上額122,017百万円）は、市場価格がなく、かつ約定による将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式は時価評価の対象としておらず、また､「⑵有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

また、預り鉱害防止積立金（貸借対照表計上額1,811百万円）は、要求された場合に払戻しが必要となるものであり、払戻し時期の特定が極めて困難であるため、時価評価の対象としておりません。

７．持分法投資損益等に関する注記

金属鉱業一般勘定においては連結財務諸表を作成しておりません。金属鉱業一般勘定における関連会社に関する事項は以下のとおりです。

関連会社に対する投資の金額	18,651,842千円
持分法を適用した場合の投資の金額	18,950,318千円
持分法を適用した場合の投資損益	—千円

８．固定資産の減損関係

減損を認識した固定資産の概要

損益外減損損失を計上した資産

⑴　電話加入権

（単位：円）

固定資産の用途	種　類	場　所	減損後簿価	損益外減損損失累計額
通信用	電話加入権	神奈川県川崎市他	60,000	321,000

当該電話加入権については、休止している電話加入権について、今後も利用が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額のうち損益外減損損失累計額（321,000円）を計上しております。

減損額のうち損益計算書に計上した金額はありません。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額より測定しており、相続税評価額に基づいて算定しております。

⑵　箱根研修施設

（単位：円）

用　途	種　類	場　所	減損後簿価	損益外減損損失累計額
研修施設	土　地	神奈川県足柄下郡箱根町	49,000,000	4,500,000
	建　物		83,714,266	357,643,595
	構築物		8,285,734	35,398,265
	工具器具備品		0	65,940
	合　計		141,000,000	397,607,800

箱根研修施設については、平成22年12月７日閣議決定の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において平成22年度中に国庫納付することとされ、平成23年３月に使用を取りやめており、今後の利用も見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額のうち損益外減損損失累計額（397,607,800円）を計上しております。

減損額のうち損益計算書に計上した金額はありません。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額より測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて算定しております。